

茅ヶ崎市市民参加条例の 施行状況に関する検証（素案）

※詳細は、「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況に関する検証（素案）」の冊子をご覧ください。

1. 「茅ヶ崎市市民参加条例」とは

地方分権の進展により、国と地方は対等協力の関係となり、「自分たちのまちのことは自分たちで決めていく」ことが求められるようになりました。また、少子高齢社会の進行により**市民の皆さまと市が連携・協力してまちづくりを進めていく**ことが求められています。

これらの社会状況を捉え、本市では、平成26年4月1日に茅ヶ崎市市民参加条例（以下「条例」という）を施行し、市民参加に関し必要な事項を定め、**市民参加を推進**してきました。

検証年度となる令和6年度は、市民アンケートやヒアリング等の様々な市民参加の方法を組み合わせ、**市民参加に対する市民意識の把握**及び**前回検証によって位置付けた改善施策の取組の効果等の検証**を行い、「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況に関する検証（素案）」を取りまとめました。

「市民参加」というとイメージできないけど、市民の皆さんも一度は参加したり、聞いたりしたことがある、**行政のアンケートや説明会などの方法**を市民参加と言うぞよ！



2. 茅ヶ崎市の現状と今後の取り組み

①意見と言える機会が知られていない…！

市民アンケートの結果、これまでに市民参加の方法に「**参加したことがない**」とした市民が多数おり、その理由は「**実施していたことを知らなかった**」としています。

前回検証につづき、依然として多くの方に市民参加の機会が知られていないため、令和2年度に位置付けた改善施策「市民参加の機会の情報発信」を令和7年度以降も継続して実施いたします。



改善施策① 市民参加の機会の情報発信（継続）

②出した意見が市の取組に反映されたか分からない…！

市民アンケートの結果、市民意見を「尊重していると思わない」と感じている市民が一定数おり、その理由は「出した意見が市の取組に反映されたかわからない」としています。

前回検証につづき、依然として反映に関する説明が届いていないため、令和2年度に位置付けた改善施策2「市民参加の反映状況に関する情報発信」を令和7年度以降も継続して実施いたします。



改善施策② 市民参加の反映状況に関する情報発信(継続)

③今後、意見を言える機会があれば言いたい！！

市民アンケートの結果、約半数の市民が「参加したい」「参加しても良い」と感じることがわかりました。

ヒアリングやワークショップでは、「若い人が集まる駅やスーパーで周知するのはいかが」「世代によって情報を取得する媒体が異なるため効果的な周知が必要」など、**日々の生活のなかで無理なく参加できる工夫が必要**であるとの意見が寄せられました。

また、学識経験者への意見聴取では、「ターゲット層やボトルネックを明らかにした上での市民参加の方法の実施」や「費用対効果への考慮」という意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、令和2年度に位置付けた改善施策3「市民参加手続の適正な運用」を令和7年度以降も継続して実施いたします。

さらに、**新たな視点として**、市民参加の方法を実施する際には、**テーマに応じて**、関わりのある市民や興味がある市民等、**対象を見極めた効果的な周知・啓発**を行うことで、市民に届き、市民の想いを活かしたまちづくりに取り組んでまいります。



改善施策③

市民参加手続の適正な運用(継続)

- (1) 職員のための市民参加手続ガイドの有効活用
- (2) 市民との市民参加に関するルールの共有
- (3) 職員研修の実施

令和7年度以降の
新たな視点

テーマに応じて、関わりのある市民や興味がある市民等、**対象を見極めた効果的な市民参加の周知・啓発**を実施します。

